

推進の柱 3

小学校教育との連携・接続推進



3 小学校教育との連携・接続推進

遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっていますが、子どもの発達や学びは連続しています。幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、「組織をつなぐ」「人をつなぐ」「教育をつなぐ」をキーワードに教職員の保育・教育の相互理解を進め、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続に努めます。

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標① 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続の体制整備・充実 ～組織をつなぐ～

幼児が小学校生活に親しみ、学校生活に期待を寄せたり見通しを持ったりできるよう、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続の体制整備・充実に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

○市町村及び園における幼保小連携・接続に係る取組への支援

- ・研修会の開催
- ・幼保小連携推進事業
- ・幼保小連携担当者の明確化の推進
- ・交流活動の進め方・交流計画作成など交流の充実のための支援

【市町村・設置者】

- 幼保小連携のための関係者会議（連絡協議会（*1））を設置しましょう。
- 地域で幼保小接続に取り組むモデル園・小学校を設置し実践を進めましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等】

- 幼保小連携の担当者を位置付け、窓口を明確にしましょう。
 - ・小学校区等における連絡協議会の実施
 - ・年間連携（交流）計画の作成
 - ・就学前後の引継ぎ
 - ・情報交換のための定期的な連絡会（*2）の実施
 - ・園・学校だより等の送付・掲示
 - ・校区における幼保小の相互理解に向けた参観・研修の実施

*1 連絡協議会・・・主に小学校区内の園及び小学校の管理職等が、自園及び自校の子どもの様子や連携・接続の取組の方向性等について協議する会

*2 連絡会・・・主に年長担任や1年担任といった接続期の子どもに関わる者や保幼小連携接続を推進する立場にある者等が、自園及び自校の子どもの様子や連携・接続の取組の実際について協議する会

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標② 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校教職員等の連携・交流の推進 ～人をつなぐ～

幼児・児童の実態、教育内容や指導方法について相互理解を深め、円滑な接続に向けた指導方法の改善を図るため、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の教職員の連携・交流の充実に努めます。

【県・県教育委員会】

- 研修会の開催
 - ・ 幼保小合同研修の実施
 - ・ 「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」の実施
 - ・ 小学校教職員等と保育者の幼保小連携・接続に係る研修会の開催
- 校種間連携による一貫性のある教育の推進
 - ・ 「資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をふまえて
- 小学校教員の幼稚園・認定こども園・保育所における長期社会体験研修の実施

【市町村・設置者】

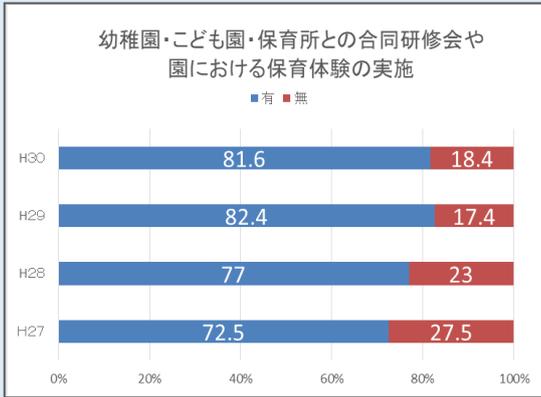
- 幼保小教職員の相互理解体験研修を開催しましょう。
- 小学校教員の幼稚園・認定こども園・保育所における長期社会体験研修を活用しましょう。
- 幼保小相互の訪問交流による情報の共有を進めましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等】

- 幼児教育・小学校教育の相互理解に努めましょう。
 - ・ 目的、指導方法等について
 - ・ 幼児教育と小学校教育の尊重すべきちがいについて
- 幼保小の交流活動を行いましょう。
 - ・ ねらいを明確にした教育課程、全体的な計画、年間指導計画、指導案の編成・作成
 - ・ 事前事後の打合せの実施 ・ 地域との交流活動の実施
- 体験入学など、直接的な体験を重視した活動を進め、小学校とのつながりを見通した交流となるように工夫しましょう。
- 園においては、幼児が小学校生活への期待感や児童へのあこがれが持てる交流にしましょう。
- 小学校においては、児童が乳幼児とかかわることで、小さい時期を振り返り自分の育ちを見つめることができる交流にしましょう。
- 幼保小の交流についての研修を行いましょう。
 - ・ 保育体験（小学校教員） ・ 小学校 TT 授業（幼稚園・保育所教職員）
 - ・ 連携をテーマとした公開保育・授業 ・ 意見交換会・協議
 - ・ 幼保小連絡協議会 ・ 合同研修会・研究会
- 幼保小相互の行事等へ積極的に参加しましょう。



【保育体験、合同研修会の実施】

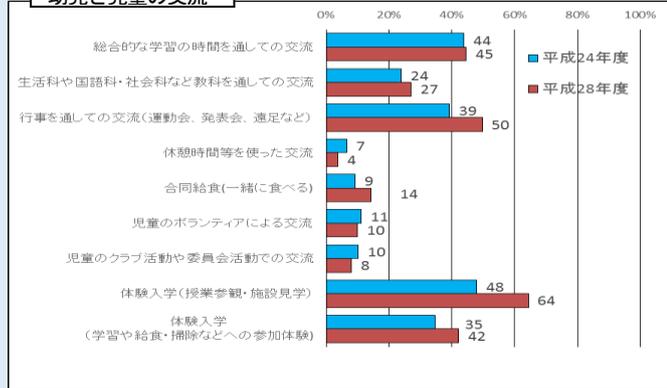


子ども同士の交流としては、総合的な学習や体験入学・行事等、年間計画に基づく実践が進んでいます。教職員の交流としては、入学前後の連絡会や聞き取りなどの情報交換を通しての交流が進んでいます。また、子ども同士の交流の事前打ち合わせを行う学校が増えています。

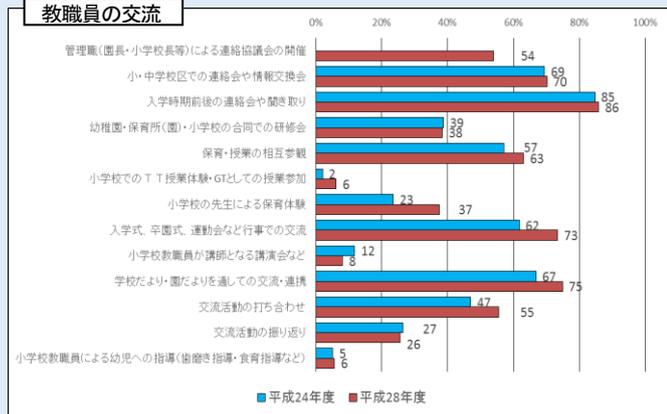
POINT

園、小学校ともに交流活動を進めることは子どもたちの自己肯定感を醸成することにつながります。

【幼児と児童の交流】



【教職員の交流】



(鳥取県幼児教育調査)

【保小合同研修会】

保小合同研修会を年6回実施。夕方のおやすみ時間を使って研修しています。短時間でも何度も顔を合わせることで相互理解が深まります。

研修企画チームが内容を相談して決定。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についても研修しています。



【保育体験】

保育体験の実施を通して、乳幼児の生活や発達、指導方法等の理解を進めます。



【学習補助体験】

保育者が朝の活動から下校まで1年生の授業を体験します。



POINT

園及び小学校等の教職員がお互いの教育内容や指導・援助の方法等を理解し、それぞれの指導方法を改善していくことが大切です。

基本方針（２）つながりを意識した教育・保育内容の充実

目標① 接続カリキュラムの作成 ～教育をつなぐ～

幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等において、教育課程・全体的な計画の編成・作成や指導方法について研究・実践を進め、発達や学びの連続性を踏まえたカリキュラムの作成に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 研修会の開催
 - ・幼保小合同研修の実施
 - ・幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領の相互理解研修
 - ・幼保小の接続を意識した生活科の研修(スタートカリキュラム編成等)
- 「鳥取県幼保小接続ハンドブック」の活用によるスタートカリキュラム（*1）・アプローチカリキュラム（*2）の編成推進

【市町村・設置者】

- 幼保小の接続に関する研修会を開催しましょう。
- 市町村の子どもを育むという視点でめざす子ども像を確認しましょう。
- 接続カリキュラムを編成し、点検する機会を持ちましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等】

- 接続カリキュラムの編成について研究と実践を進めましょう。
 - ・園と小学校のめざす子どもの姿の共有
 - ・互いの教育・保育内容の相互理解
 - ・幼稚園・認定こども園・保育所・小学校（特に低学年）等の生活や学習、指導等について
 - ・体験や主体性を重視した教育課程・全体的な計画について
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して保育をしましょう。

*1 スタートカリキュラム・・・幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム

*2 アプローチカリキュラム・・・就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の育ちや学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラムのこと。カリキュラムの実施期間は一律ではなく、地域や園の実態に応じて調整することが必要である。「アプローチ」とは、小学校生活の準備、小学校への適応指導という意味ではない。



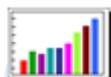
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

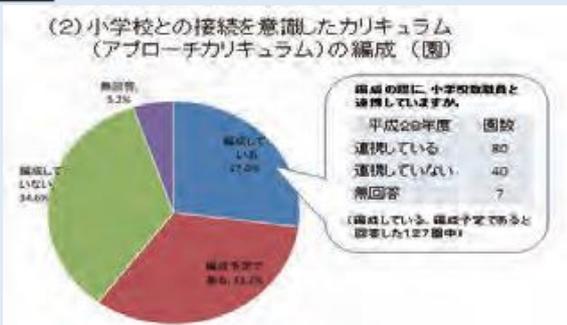
【幼稚園教育要領】

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようにすること。また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

【小学校学習指導要領総則】

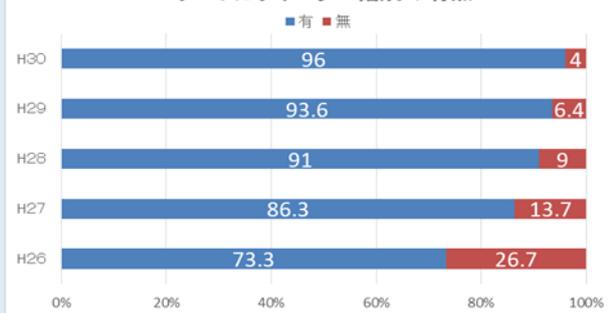


【接続カリキュラムの編成状況】



(平成28年度鳥取県幼児教育調査)

スタートカリキュラム編成の有無



(鳥取県学校教育実施状況調査)



接続カリキュラムを編成する際のポイント

アプローチカリキュラム

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をしっかりと編成
- 小学校に期待をもち、自信をもつことにつながる遊び・体験
- 小学生との交流活動などを考慮
- より自主的・主体的な遊びを意識
- 意図的に組み入れた協同的な遊び・体験
- 文字や数等に興味・関心をもつ環境の構成
- 校区のめざす子どもの姿の位置付け・小学校とのつながり
- 5歳児の年間指導計画とのつながり
- 地域・園・小学校の特色を生かした活動
- 保護者への説明

スタートカリキュラム

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をふまえた指導の工夫
- 生活科を中心とした合科的・関連的な指導
- 短時間学習などを含めた時間割の工夫
- 園で経験した遊び・体験活動を活用
- 園での環境構成 (視覚支援等) を活用した学びやすい環境作り
- 教職員や友達と関わる活動、出会いの楽しさを感じる活動の工夫
- 校区のめざす子どもの姿の位置付け・園とのつながり
- 1年生の年間指導計画とのつながり
- 地域・園・小学校の特色を生かした活動
- 保護者への説明

POINT

園においては、小学校という新しい環境に適応したり乗り越えたりしていく基礎となる力が養われる経験をすべての園児にさせていきましょう。

(「鳥取県幼保小接続ハンドブック」より)



行政担当者・園・小学校教職員等によるカリキュラム作成委員会

POINT

スタートカリキュラムは、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくことを意識して編成しましょう。

基本方針（２）つながりを意識した教育・保育内容の充実

目標② 地域における連携体制の整備 ～組織をつなぐ～

幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等において、協力して幼保小連携が推進できるように関係機関との連携体制づくりに努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

○幼児教育関係者と小学校等の関係者による連絡協議会の実施を推進

【市町村・設置者】

○幼児教育の振興に関するプログラムを策定しましょう。

○市町村幼児教育関係者の連携体制をつくりましょう。

・小学校区・中学校区等の関係者会議

○幼保小をつなぐ役割を持つ担当者を確保しましょう。

・保育リーダー、指導主事の配置

・小学校教員の幼稚園・認定こども園・保育所における長期社会体験研修の活用

【幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等】

○小学校区・中学校区等の関係者会議を活用しましょう。

○幼児・児童の様子や生活の情報を積極的に発信しましょう。



連携から接続へと発展するステップ

- ステップ0** 連携の予定・計画がまだない。
- ステップ1** 連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ2** 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ3** 授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。
- ステップ4** 接続を見通して編成・実施された教育課程について、実践結果を踏まえ、更によりよいものとなるように検討が行われている。

「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」
(報告) (平成22年11月11日) より

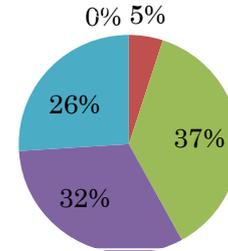
POINT

教育上の課題を共有し、教育のつながりを確保する教育課程の編成・実施、検討へと発展していくことが大切です。



市町村の幼保小接続の状況

■ステップ0 ■ステップ1 ■ステップ2 ■ステップ3 ■ステップ4



(平成28年度鳥取県幼児教育調査)

授業や行事、研究会などの交流が進み、さらに、教育課程の編成・実施に取り組む市町村が増えてきています。

【市町村の連携推進体制づくり】

オープンスクールを実施。就学前の幼児と保護者が学校を訪れ、「がっこうごっこ」や授業参観で就学への期待を高めます。また、保護者懇談を通して保護者のつながりづくりを進めています。



小学校教員、保育士、保健師、LD等専門員、民間の理学療法士が定期的に連携しています。より良い援助のあり方について協議することで子ども理解が進みます

